

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和04年06月21日

計画の名称	青森県の安全で快適な暮らしを支える港湾づくり（防災・安全）（海岸重点）												
計画の期間	平成31年度～令和03年度（3年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	青森県												
計画の目標	巨大台風及び大規模地震等による災害に備え、海岸保全施設の事前防災・減災対策や老朽化対策等を総合的に実施し、県民の安全・安心を確保する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	350	A	350	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H31当初)	中間目標値 (R2末)	最終目標値 (R3末)
1	老朽化対策が必要な施設に対し、対策を実施した割合の向上：21施設（一定区間） 老朽化対策の実施率 (老朽化対策完了施設数（一定区間）) ÷ (老朽化対策が必要な施設数（一定区間）：21) = (老朽化対策率)	0%	5%	100%

備考等	個別施設計画を含む	○	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
青森県国土強靱化地域計画に基づき実施される要素事業：A全て												

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H31	R02	R03	R04	R05			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
海岸事業	A09-001	海岸	一般	青森県	直接	青森県	老朽化	港湾	尾駈・鷹架地区の傾斜護岸の老朽化対策(2-A2-7)	傾斜護岸の補修 N=1施設	むつ小川原港海岸・尾駈・鷹架地区						103		策定済
	A09-002	海岸	一般	青森県	直接	青森県	老朽化	港湾	大間C地区の護岸等の老朽化対策(2-A2-8)	護岸の補修 N=2施設、陸間の補修 N=6施設	大間港海岸・大間C地区						42		策定済
	A09-003	海岸	一般	青森県	直接	青森県	老朽化	港湾	川内B地区の堤防等の老朽化対策(2-A2-9)	堤防の補修 N=2施設、突堤の補修 N=3施設、陸間の補修 N=1施設	川内港海岸・川内B地区						143		策定済
	A09-004	海岸	一般	青森県	直接	青森県	老朽化	港湾	原別地区の陸間の老朽化対策(2-A2-10)	陸間の改修 N=2施設	青森港海岸・原別地区						1		策定済
	A09-005	海岸	一般	青森県	直接	青森県	老朽化	港湾	野内地区の陸間の老朽化対策(2-A2-11)	陸間の改修 N=2施設	青森港海岸・野内地区						29		策定済
	A09-006	海岸	一般	青森県	直接	青森県	老朽化	港湾	川内A地区の護岸の老朽化対策(2-A2-13)	護岸の補修 N=2施設	川内港海岸・川内A地区						32		策定済

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H31	R02	R03	R04	R05			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											小計						350		
											合計						350		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H31	R02	R03		
配分額 (a)	20	116	21		
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	20	116	21		
前年度からの繰越額 (d)	0	13	108		
支払済額 (e)	7	19	129		
翌年度繰越額 (f)	13	108	0		
うち未契約繰越額(g)	0	95	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	2	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	75.19	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由		補正予算に係る事業計画の再検討のため			